

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年4月28日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				錦川表流水	錦見浄水場				
					1号ろ過水	2号ろ過水	配水池		
採水年月日				R8.4.22	R8.4.22	R8.4.22	R8.4.22		
検査月日				4/22～4/28	4/22～4/28	4/22～4/28	4/22～4/28		
天候(前日／当日)				晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り		
気温			(℃)	16.4	16.4	16.4	16.4		
水温			(℃)	14.7	16.2	15.7	15.7		
施行規則	残留塩素			(mg/L)	*	0.26	0.25	0.67	
								水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	41	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌	(MPN)	4	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.002	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.39	0.37	0.37	0.38	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.11	0.10	0.10	0.11	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
20		ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS) およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*	*	*	*	0.00005以下であること	
21		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物		22	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	27	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	31	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
	色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
34		アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.02	0.02	0.02	0.2以下であること	
35		鉄及びその化合物	(mg/L)	0.05	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること	
36		銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
37		ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.6	5.1	5.1	5.3	200以下であること	
38		マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.009	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	4.5	6.6	6.6	6.9	200以下であること	
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	22.8	22.9	23.7	22.3	300以下であること	
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	43	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.6	0.7	0.6	0.6	3以下であること	
基礎的性状	48	pH値	電極	7.2	7.2	7.2	7.2	5.8以上 8.6以下	
	49	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと	
	50	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	51	色度		2.0	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	52	濁度		2.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	23.5	*	*	20.5		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	72	67	66	57		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年4月28日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦川表流水	錦見浄水場			
				1号ろ過水	2号ろ過水	配水池	
採水年月日			R8.4.22	R8.4.22	R8.4.22	R8.4.22	
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	*	*	*	*	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*	*	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	*	0.3	0.3	0.7	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	22.8	22.9	23.7	22.3	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.009	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	*	*	*	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*	*	3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*	*	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	30以上～200以下
25	濁度		2.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1度以下
26	pH値		7.2	7.2	7.2	7.2	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	*	*	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*	*	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.02	0.02	0.02	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年4月28日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				御庄給水栓	阿品給水栓	和木一丁目 給水栓	牛野谷 配水池		
採水年月日				R8.4.22	R8.4.22	R8.4.22	R8.4.22		
検査月日				4/22～4/28	4/22～4/28	4/22～4/28	4/22～4/28		
天候(前日／当日)				晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り		
気温		(℃)		14.6	15.5	15.8	19.2		
水温		(℃)		21.5	16.2	17.5	20.9		
施行規則	残留塩素			(mg/L)	0.52	0.50	0.44	0.56	0.1以上
									水質基準値
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.40	0.40	0.38	0.39	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.10	0.10	0.10	0.10	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
20		ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS) およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*	*	*	*	0.00005以下であること	
21		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物		22	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	27	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	31	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
	色・ 味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
34		アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.02	0.02	0.02	0.2以下であること	
35		鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること	
36		銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
37		ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.1	5.1	5.3	8.6	200以下であること	
38		マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
味覚・ 色・ 発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	6.8	6.8	6.9	6.8	200以下であること	
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	21.6	21.6	22.3	21.9	300以下であること	
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	43	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.6	0.6	0.6	0.6	3以下であること	
基礎的 性状	48	pH値	電極	7.2	7.2	7.2	7.2	5.8以上 8.6以下	
	49	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	51	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	52	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	20.5		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	59	61	61	64		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年4月28日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			御庄給水栓	阿品給水栓	和木一丁目 給水栓	牛野谷 配水池	
採水年月日			R8.4.22	R8.4.22	R8.4.22	R8.4.22	
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	*	*	*	*	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*	*	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	0.5	0.5	0.4	0.6	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	21.6	21.6	22.3	21.9	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	*	*	*	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*	*	3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*	*	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	30以上～200以下
25	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1度以下
26	pH値		7.2	7.2	7.2	7.2	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	*	*	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*	*	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.02	0.02	0.02	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年4月28日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			通津給水栓	由宇統合 配水池	神東給水栓	平田配水池			
採水年月日			R8.4.22	R8.4.22	R8.4.22	R8.4.22			
検査月日			4/22～4/28	4/22～4/28	4/22～4/28	4/22～4/28			
天候(前日／当日)			晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り	晴れ/曇り			
気温		(℃)	19.6	16.3	15.4	15.6			
水温		(℃)	20.6	20.1	15.8	15.5			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.25	0.50	0.12	0.61	0.1以上	
							水質基準値		
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.41	0.40	0.43	0.39	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.09	0.09	0.09	0.10	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
20		ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS) およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*	*	*	*	0.00005以下であること	
21		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物		22	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	27	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	31	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
	色・ 味 覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01	1.0以下であること
34		アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.02	0.02	0.02	0.2以下であること	
35		鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること	
36		銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
37		ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.9	5.1	4.8	5.2	200以下であること	
38		マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
味 覚 ・ 色 ・ 発 泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	6.6	6.8	6.7	6.8	200以下であること	
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	20.6	21.4	20.7	21.8	300以下であること	
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	43	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.6	0.6	0.6	0.6	3以下であること	
基礎的 性状	48	pH値	電極	7.2	7.3	7.3	7.3	5.8以上 8.6以下	
	49	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	51	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	52	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	18.5	*	20.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	60	60	62	64		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年4月28日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			通津給水栓	由宇統合 配水池	神東給水栓	平田配水池	
採水年月日			R8.4.22	R8.4.22	R8.4.22	R8.4.22	
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	*	*	*	*	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*	*	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	0.3	0.5	0.1	0.6	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	20.6	21.4	20.7	21.8	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	*	*	*	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*	*	3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*	*	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	30以上～200以下
25	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1度以下
26	pH値		7.2	7.3	7.3	7.3	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	*	*	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*	*	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.02	0.02	0.02	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年4月28日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				平田五丁目 給水栓	由西 岩清給水栓			
採水年月日				R8.4.22	R8.4.22			
検査月日				4/22～4/28	4/22～4/28			
天候(前日／当日)				晴れ/曇り	晴れ/曇り			
気温			(℃)	20.0	16.2			
水温			(℃)	21.2	22.4			
施行規則	残留塩素			(mg/L)	0.45	0.25		0.1以上
								水質基準値
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0			100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出			検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満			0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.39	0.28			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.10	0.20			0.8以下であること
一般有機化合物	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満			1.0以下であること
	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*			0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*			0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*			0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS) およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*	*			0.00005以下であること
	21	ベンゼン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	22	塩素酸	(mg/L)	*	*			0.6以下であること
消毒副生成物	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*			0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	*			0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*			0.03以下であること
	26	ジブromokロロメタン	(mg/L)	*	*			0.1以下であること
	27	臭素酸	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*			0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*			0.03以下であること
	30	ブromोजクロロメタン	(mg/L)	*	*			0.03以下であること
	31	ブromホルム	(mg/L)	*	*			0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*			0.08以下であること
色・ 味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満			1.0以下であること
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.01			0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満			0.3以下であること
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満			1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.2	5.6			200以下であること
味覚・ 色・ 発泡	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.05以下であること
	39	塩化物イオン	(mg/L)	6.9	5.8			200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	21.8	18.3			300以下であること
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*			500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*			0.2以下であること
基礎的 性状	43	ジェオスミン	(mg/L)	*	*			0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*			0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*			0.02以下であること
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*			0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.7			3以下であること
	48	pH値	電極	7.3	7.4			5.8以上 8.6以下
	49	味		異常なし	異常なし			異常でないこと
	50	臭気		異常なし	異常なし			異常でないこと
	51	色度		0.5未満	0.5未満			5以下であること
	52	濁度		0.1未満	0.1未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	55	56			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年4月28日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			平田五丁目 給水栓	由西			
				峇清給水栓			
採水年月日			R8.4.22	R8.4.22			
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満			0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	*	*			0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	*	*			0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	*			0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*			0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*			0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	*			0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	*			0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*			1以下
16	残留塩素	(mg/L)	0.5	0.3			1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	21.8	18.3			10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	*			20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	*	*			0.3以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/L)	*	*			0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*			3以下
23	臭気強度(TON)		*	*			3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*			30以上～200以下
25	濁度		0.1未満	0.1未満			1度以下
26	pH値		7.3	7.4			7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*			-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*			2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.01			0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年5月1日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				玖 珂					
				瀬田水源地					
				瀬田水源	浄水	谷津給水栓	野口給水栓		
採水年月日				*	R8.4.20	R8.4.20	R8.4.20		
検査月日				*	4/20～5/1	4/20～5/1	4/20～5/1		
天候(前日／当日)				*	曇り/晴れ	曇り/晴れ	曇り/晴れ		
気温			(℃)	*	20.3	24.9	23.7		
水温			(℃)	*	15.5	18.3	18.9		
施行規則	残留塩素			(mg/L)	*	0.39	0.27	0.31	0.1以上
								水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	0	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌	(MPN)	*	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.73	0.74	0.73	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.15	0.14	0.15	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
20		ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS) およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*	*	*	*	0.00005以下であること	
21		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.6以下であること	
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること	
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.03以下であること	
	26	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	27	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.03以下であること	
	30	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	31	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.08以下であること	
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	7.2	7.1	7.1	200以下であること	
味覚・色・発泡	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	39	塩化物イオン	(mg/L)	*	5.6	5.6	5.5	200以下であること	
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	30.5	30.7	30.6	300以下であること	
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	43	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	0.3未満	0.3未満	0.3未満	3以下であること	
基礎的性状	48	pH値	電極	*	6.6	6.8	6.8	5.8以上 8.6以下	
	49	味		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	臭気		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	51	色度		*	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	52	濁度		*	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	33.0	*	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	94	92	92		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年5月1日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			玖 珂				
			瀬田水源地				
			瀬田水源	浄水	谷津給水栓	野口給水栓	
採水年月日	*	R8.4.20	R8.4.20	R8.4.20			
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	*	*	*	*	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*	*	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	*	0.4	0.3	0.3	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	30.5	30.7	30.6	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	*	*	*	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*	*	3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*	*	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	30以上～200以下
25	濁度		*	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1度以下
26	pH値		*	6.6	6.8	6.8	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	*	*	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	1	3	0	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年5月1日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				小瀬					
				小瀬浄水場					
				深井戸	浄水	小瀬給水栓	浅井戸(予備)		
採水年月日				*	R8.4.20	R8.4.20	*		
検査月日				*	4/20～5/1	4/20～5/1	*		
天候(前日／当日)				*	曇り/晴れ	曇り/晴れ	*		
気温			(℃)	*	21.1	20.3	*		
水温			(℃)	*	16.3	17.3	*		
施行規則	残留塩素			(mg/L)	*	0.44	0.41	*	0.1以上
									水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	0	0	*	100以下であること	
	2	大腸菌	(MPN)	*	不検出	不検出	*	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.004未満	0.004未満	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.44	0.45	*	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	0.30	0.30	*	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS) およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*	*	*	*	0.00005以下であること	
	21	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	*	0.06未満	0.06未満	*	0.6以下であること	
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下であること	
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	*	0.03以下であること	
	26	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	27	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	0.003未満	0.003未満	*	0.03以下であること	
	30	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	31	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	0.008未満	0.008未満	*	0.08以下であること	
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	18.1	18.4	*	200以下であること	
	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	*	10.7	10.9	*	200以下であること	
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	17.4	18.0	*	300以下であること	
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	43	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	0.3未満	0.3未満	*	3以下であること	
基礎的性状	48	pH値	電極	*	7.4	7.5	*	5.8以上 8.6以下	
	49	味		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	50	臭気		*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと	
	51	色度		*	0.5未満	0.5未満	*	5以下であること	
	52	濁度		*	0.1未満	0.1未満	*	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	0.02未満	0.02未満	*		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	36.0	*	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	108	111	*		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年5月1日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			小瀬				
			小瀬浄水場				
			深井戸	浄水	小瀬給水栓	浅井戸(予備)	
採水年月日			*	R8.4.20	R8.4.20	*	
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	*	*	*	*	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*	*	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	*	0.4	0.4	*	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	17.4	18.0	*	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	*	*	*	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*	*	3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*	*	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	30以上～200以下
25	濁度		*	0.1未満	0.1未満	*	1度以下
26	pH値		*	7.4	7.5	*	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	*	*	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	0	7	*	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年5月1日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				周 東					
				高森南浄水場					
				第1水源	第2水源	第3水源	浄水		
採水年月日				*	*	*	R8.4.20		
検査月日				*	*	*	4/20～5/1		
天候(前日／当日)				*	*	*	曇り/晴れ		
気温			(℃)	*	*	*	23.2		
水温			(℃)	*	*	*	15.8		
施行規則	残留塩素			(mg/L)	*	*	*	0.42	0.1以上
								水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	*	*	0	100以下であること	
	2	大腸菌	(MPN)	*	*	*	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.004未満	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.68	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.18	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS) およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*	*	*	*	0.00005以下であること	
	21	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.06未満	0.6以下であること	
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.002未満	0.02以下であること	
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.003未満	0.03以下であること	
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	27	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.003未満	0.03以下であること	
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	31	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.008未満	0.08以下であること	
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	6.5	200以下であること	
	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	*	*	*	4.2	200以下であること	
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	*	*	23.0	300以下であること	
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	43	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	*	*	0.4	3以下であること	
基礎的性状	48	pH値	電極	*	*	*	6.9	5.8以上 8.6以下	
	49	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと	
	50	臭気		*	*	*	異常なし	異常でないこと	
	51	色度		*	*	*	0.6	5以下であること	
	52	濁度		*	*	*	0.1未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	27.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	*	*	76		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年5月1日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東				
			高森南浄水場				
			第1水源	第2水源	第3水源	浄水	
採水年月日	*	*	*	R8.4.20			
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	*	*	*	*	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*	*	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	*	*	*	0.4	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	*	*	23.0	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	*	*	*	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*	*	3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*	*	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	30以上～200以下
25	濁度		*	*	*	0.1未満	1度以下
26	pH値		*	*	*	6.9	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	*	*	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*	1	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年5月1日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東				
			高森南浄水場				
			上久原給水栓				
採水年月日			R8.4.20				
検査月日			4/20～5/1				
天候(前日／当日)			曇り/晴れ				
気温		(℃)	25.3				
水温		(℃)	16.3				
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.27				0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*			0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.69			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.18			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*			0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*			0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*			0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*			0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS) およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*			0.00005以下であること
	21	ベンゼン	(mg/L)	*			0.01以下であること
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	0.06未満			0.6以下であること
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	0.002未満			0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	*			0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満			0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	27	臭素酸	(mg/L)	*			0.01以下であること
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*			0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	0.003未満			0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*			0.03以下であること
	31	ブロモホルム	(mg/L)	*			0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	0.008未満			0.08以下であること
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	*			0.3以下であること
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	6.5			200以下であること
	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*			0.05以下であること
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	4.1			200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	23.1			300以下であること
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること
	43	ジオオキシ	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること
	46	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4			3以下であること
基礎的性状	48	pH値	電極	6.9			5.8以上 8.6以下
	49	味		異常なし			異常でないこと
	50	臭気		異常なし			異常でないこと
	51	色度		0.6			5以下であること
	52	濁度		0.1未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	77			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年5月1日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			周 東				
			高森南浄水場				
			上久原給水栓				
採水年月日			R8.4.20				
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	*				0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	*				0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	*				0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	*				0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	*				0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*				0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*				0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*				0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*				0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*				0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*				1以下
16	残留塩素	(mg/L)	0.3				1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	23.1				10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*				0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*				20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	*				0.3以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/L)	*				0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*				3以下
23	臭気強度(TON)		*				3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*				30以上～200以下
25	濁度		0.1未満				1度以下
26	pH値		6.9				7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*				-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	0				2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	*				0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*				0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年4月17日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和				
			東部浄水場				
			表流水	浄水	黒沢給水栓	日宛給水栓	
採水年月日			R8.4.13	R8.4.13	R8.4.13	R8.4.13	
検査月日			4/13～4/17	4/13～4/17	4/13～4/17	4/13～4/17	
天候(前日／当日)			晴れ/くもり	晴れ/くもり	晴れ/くもり	晴れ/くもり	
気温		(℃)	19.6	19.6	23.0	20.2	
水温		(℃)	13.2	13.2	15.2	15.8	
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	1.07	0.34	0.57	0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌 (1ml中)	30	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌 (MPN)	20	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.19	0.21	0.27	0.27	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン)酸(別名PFOS) およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA) (mg/L)	0.000005未満	*	0.000005未満	0.000005未満	0.00005以下であること
	21	ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	22	塩素酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	23	クロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	24	クロロホルム (mg/L)	*	0.001未満	0.009	0.010	0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン (mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.1以下であること
	27	臭素酸 (mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	28	総トリハロメタン (mg/L)	*	0.001未満	0.012	0.012	0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン (mg/L)	*	0.001未満	0.003	0.002	0.03以下であること
	31	ブロモホルム (mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド (mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	色・味覚	33	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*
34		アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
35		鉄及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
36		銅及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
37		ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	3.2	3.4	3.3	3.4	200以下であること
38		マンガン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン (mg/L)	2.6	2.8	2.9	2.9	200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	12.0	12.6	12.7	13.4	300以下であること
	41	蒸発残留物 (mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	43	ジェオスミン (mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	46	フェノール類 (mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC) (mg/L)	0.4	0.4	0.5	0.6	3以下であること
	基礎的性状	48	pH値 電極	7.0	7.0	7.0	7.0
49		味	*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
50		臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
51		色度	1.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
52		濁度	0.8	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度 (mg/L)	13.0	15.0	*	*	
	3	電気伝導率 (μ S/cm)	36	40	40	42	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年4月17日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和				
			東部浄水場				
			表流水	浄水	黒沢給水栓	日宛給水栓	
採水年月日			R8.4.13	R8.4.13	R8.4.13	R8.4.13	
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*	*	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	*	1.1	0.3	0.6	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	12.0	12.6	12.7	13.4	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	*	*	*	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.3以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*	*	3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*	*	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	30以上～200以下
25	濁度		0.8	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1度以下
26	pH値		7.0	7.0	7.0	7.0	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	*	*	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*	*	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年4月17日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				美 和				
				西部浄水場				
				表流水	浄水	生見給水栓	長野給水栓	
採水年月日				R8.4.13	R8.4.13	R8.4.13	R8.4.13	
検査月日				4/13～4/17	4/13～4/17	4/13～4/17	4/13～4/17	
天候(前日／当日)				晴れ/くもり	晴れ/くもり	晴れ/くもり	晴れ/くもり	
気温			(℃)	20.1	20.1	22.9	20.1	
水温			(℃)	12.5	13.6	16.2	15.2	
施行規則	残留塩素			(mg/L)	*	0.92	0.64	
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	43	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	52	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.31	0.34	0.35	0.34	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.12	0.11	0.13	0.12	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン)酸(別名PFOS) およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	0.000005未満	*	0.000005未満	0.000005未満	0.00005以下であること
	21	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	0.010	0.020	0.012	0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.1以下であること
	27	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.013	0.024	0.015	0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	0.003	0.004	0.003	0.03以下であること
	31	ブロモホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.0	4.0	4.2	3.9	200以下であること
味覚・色・発泡	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	39	塩化物イオン	(mg/L)	3.1	3.5	3.5	3.4	200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	15.4	14.3	16.0	14.3	300以下であること
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	43	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.7	0.7	0.8	0.8	3以下であること
基礎的性状	48	pH値	電極	7.4	7.3	7.4	7.4	5.8以上 8.6以下
	49	味		*	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	51	色度		2.8	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	52	濁度		1.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	20.0	17.0	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	45	46	51	45	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年4月17日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和				
			西部浄水場				
			表流水	浄水	生見給水栓	長野給水栓	
採水年月日			R8.4.13	R8.4.13	R8.4.13	R8.4.13	
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*	*	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	*	0.9	0.6	0.4	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	15.4	14.3	16.0	14.3	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	*	*	*	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.3以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*	*	3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*	*	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	30以上～200以下
25	濁度		1.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1度以下
26	pH値		7.4	7.3	7.4	7.4	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	*	*	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*	*	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年4月17日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和				
			秋掛浄水場				
			表流水	浄水	秋掛給水栓		
採水年月日			R8.4.13	R8.4.13	R8.4.13		
検査月日			4/13～4/17	4/13～4/17	4/13～4/17		
天候(前日／当日)			晴れ/くもり	晴れ/くもり	晴れ/くもり		
気温		(℃)	16.5	16.5	19.7		
水温		(℃)	12.5	12.0	12.0		
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.72	0.36	0.1以上
						水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	8	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	8	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.33	0.34	0.40	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.11	0.10	0.10	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS) およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	0.000005未満	*	0.000005未満	0.00005以下であること
	21	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.6以下であること
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	0.008	0.013	0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.1以下であること
	27	臭素酸	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	0.010	0.016	0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	0.002	0.003	0.03以下であること
	31	ブロモホルム	(mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.3以下であること
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.4	5.0	5.0	200以下であること
味覚・色・発泡	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
	39	塩化物イオン	(mg/L)	3.4	5.8	6.0	200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	10.4	9.9	10.8	300以下であること
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること
	43	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.7	0.5	0.5	3以下であること
基礎的性状	48	pH値	電極	7.2	6.9	7.0	5.8以上 8.6以下
	49	味		*	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	51	色度		2.0	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	52	濁度		0.6	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	17.0	13.5	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	40	44	44	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年4月17日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 和				
			秋掛浄水場				
			表流水	浄水	秋掛給水栓		
採水年月日			R8.4.13	R8.4.13	R8.4.13		
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満		0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満		0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	*	*		0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*		0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*		0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	*	*		0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	*	*		0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*		1以下
16	残留塩素	(mg/L)	*	0.7	0.4		1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	10.4	9.9	10.8		10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	*	*		20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.3以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満		0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*		3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*		3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*		30以上～200以下
25	濁度		0.6	0.1未満	0.1未満		1度以下
26	pH値		7.2	6.9	7.0		7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	*		-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*		2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年4月10日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				本郷						
				波野中浄水場			本郷浄水場			
				表流水	浄水	波野中給水栓	第1水源			
採水年月日				R8.4.6	R8.4.6	R8.4.6	*			
検査月日				4/6～4/10	4/6～4/10	4/6～4/10	*			
天候(前日／当日)				晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	*			
気温			(℃)	16.0	16.0	21.5	*			
水温			(℃)	10.6	10.5	13.8	*			
施行規則	残留塩素			(mg/L)	*	0.34	0.28	*	0.1以上	
									水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	11	0	0	*		100以下であること	
	2	大腸菌	(MPN)	3	不検出	不検出	*		検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	*		0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*		0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	*		0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	*		0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001	0.001未満	0.001未満	*		0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	*		0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	*		0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	*		0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.41	0.44	0.46	*		10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	*		0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	*		1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*		0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*		0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*		0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*		0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*		0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*		0.01以下であること	
20		ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS) およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*	*	*	*		0.00005以下であること	
21		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*		0.01以下であること	
消毒副生成物		22	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*		0.6以下であること
		23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*		0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*		0.06以下であること	
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*		0.03以下であること	
	26	ジブromクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*		0.1以下であること	
	27	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*		0.01以下であること	
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*		0.1以下であること	
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*		0.03以下であること	
	30	ブromジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*		0.03以下であること	
	31	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	*		0.09以下であること	
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*		0.08以下であること	
	色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	*		1.0以下であること
34		アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.02	0.02	*		0.2以下であること	
35		鉄及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.01未満	0.01未満	*		0.3以下であること	
36		銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	*		1.0以下であること	
37		ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.4	3.8	4.0	*		200以下であること	
38		マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.002	0.001未満	0.001未満	*		0.05以下であること	
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	2.9	4.1	4.2	*		200以下であること	
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	14.1	14.1	15.8	*		300以下であること	
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*		500以下であること	
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*		0.2以下であること	
	43	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*		0.00001以下であること	
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*		0.00001以下であること	
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*		0.02以下であること	
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*		0.005以下であること	
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.3	0.4	*		3以下であること	
基礎的性状	48	pH値	電極	7.3	7.2	7.2	*		5.8以上 8.6以下	
	49	味		*	異常なし	異常なし	*		異常でないこと	
	50	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	*		異常でないこと	
	51	色度		1.9	0.5未満	0.5未満	*		5以下であること	
	52	濁度		0.7	0.1未満	0.1未満	*		2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	*			
	2	アルカリ度	(mg/L)	14.5	14.0	*	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	42	45	50	*			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年4月10日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷				
			波野中浄水場			本郷浄水場	
			表流水	浄水	波野中給水栓	第1水源	
採水年月日			R8.4.6	R8.4.6	R8.4.6	*	
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	*	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	*	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	*	*	*	*	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*	*	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	*	0.3	0.3	*	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	14.1	14.1	15.8	*	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.002	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	*	*	*	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*	*	3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*	*	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	30以上～200以下
25	濁度		0.7	0.1未満	0.1未満	*	1度以下
26	pH値		7.3	7.2	7.2	*	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	*	*	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*	*	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.02	0.02	0.02	*	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年4月10日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				本 郷					
				本郷浄水場					
				第2水源	第3水源	第4水源	浄水		
採水年月日				*	*	*	R8.4.6		
検査月日				*	*	*	4/6～4/10		
天候(前日／当日)				*	*	*	晴れ/晴れ		
気温			(℃)	*	*	*	14.2		
水温			(℃)	*	*	*	15.8		
施行規則	残留塩素			(mg/L)	*	*	*	0.32	0.1以上
								水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	*	*	*	0	100以下であること	
	2	大腸菌	(MPN)	*	*	*	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.002	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	0.002未満	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.74	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.11	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01未満	1.0以下であること	
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること	
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS) およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*	*	*	*	0.00005以下であること	
	21	ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること	
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	27	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	31	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01未満	1.0以下であること	
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01未満	0.2以下であること	
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01未満	0.3以下であること	
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01未満	1.0以下であること	
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	7.7	200以下であること	
	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	*	*	*	4.3	200以下であること	
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	*	*	34.2	300以下であること	
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	43	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
基礎的性状	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	*	*	*	0.3未満	3以下であること	
	48	pH値	電極	*	*	*	6.6	5.8以上 8.6以下	
	49	味		*	*	*	異常なし	異常でないこと	
	50	臭気		*	*	*	異常なし	異常でないこと	
	51	色度		*	*	*	0.5未満	5以下であること	
○	52	濁度		*	*	*	0.1未満	2以下であること	
	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	*	*	*	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	45.0		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	*	*	*	105		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年4月10日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷				
			本郷浄水場				
			第2水源	第3水源	第4水源	浄水	
採水年月日			*	*	*	R8.4.6	
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.002未満	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0002未満	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.002未満	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	*	*	*	*	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*	*	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	*	*	*	0.3	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	*	*	*	34.2	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.001未満	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	*	*	*	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*	*	3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*	*	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	30以上～200以下
25	濁度		*	*	*	0.1未満	1度以下
26	pH値		*	*	*	6.6	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	*	*	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*	*	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.01未満	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年4月10日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				本 郷					
				本郷浄水場	波野原浄水場				
				本郷給水栓	表流水	浄水	波野原給水栓		
採水年月日				R8.4.6	R8.4.6	R8.4.6	R8.4.6		
検査月日				4/6～4/10	4/6～4/10	4/6～4/10	4/6～4/10		
天候(前日／当日)				晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温			(℃)	17.4	15.0	18.4	17.0		
水温			(℃)	15.2	10.6	12.2	12.0		
施行規則	残留塩素			(mg/L)	0.34	*	0.30	0.24	0.1以上
									水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	9	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	4	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	0.004未満	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.68	0.26	0.31	0.31	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.10	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
20		ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS) およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*	*	*	*	0.00005以下であること	
21		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物		22	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
		23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること	
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	27	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること	
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	31	ブロモホルム	(mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること	
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
	色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
34		アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.02	0.01未満	0.01	0.2以下であること	
35		鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.02	0.02	0.01未満	0.3以下であること	
36		銅及びその化合物	(mg/L)	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
37		ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	7.1	3.6	4.2	4.4	200以下であること	
38		マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.002	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	4.5	2.8	3.8	3.9	200以下であること	
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	33.8	10.9	12.4	13.1	300以下であること	
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	43	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.3未満	0.5	0.4	0.3	3以下であること	
基礎的性状	48	pH値	電極	6.8	6.9	7.0	7.0	5.8以上 8.6以下	
	49	味		異常なし	*	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	51	色度		0.5未満	1.6	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	52	濁度		0.1未満	1.0	0.1未満	0.1未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	15.5	16.0	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	93	37	44	45		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年4月10日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷				
			本郷浄水場	波野原浄水場			
				本郷給水栓	表流水	浄水	
採水年月日			R8.4.6	R8.4.6	R8.4.6	R8.4.6	
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	*	*	*	*	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*	*	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	0.3	*	0.3	0.2	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	33.8	10.9	12.4	13.1	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.002	0.001未満	0.001未満	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	*	*	*	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*	*	3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*	*	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	30以上～200以下
25	濁度		0.1未満	1.0	0.1未満	0.1未満	1度以下
26	pH値		6.8	6.9	7.0	7.0	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	*	*	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*	*	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.02	0.01未満	0.01	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年4月10日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				本 郷				
				宇塚浄水場				
				表流水	浄水	宇塚給水栓		
採水年月日				R8.4.6	R8.4.6	R8.4.6		
検査月日				4/6～4/10	4/6～4/10	4/6～4/10		
天候(前日／当日)				晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ		
気温		(℃)	14.7	14.7	13.6			
水温		(℃)	13.5	13.3	17.3			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	*	0.49	0.60	0.1以上	
							水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	11	0	0	100以下であること	
	2	大腸菌	(MPN)	10	不検出	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.004未満	*	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.46	0.55	0.55	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*	*	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*	*	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
20		ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS) およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*	*	*	0.00005以下であること	
21		ベンゼン	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
消毒副生成物		22	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	0.6以下であること
		23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	*	*	0.06以下であること	
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
	26	ジブromokクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること	
	27	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	0.01以下であること	
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.1以下であること	
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブromोजクロロメタン	(mg/L)	*	*	*	0.03以下であること	
	31	ブromホルム	(mg/L)	*	*	*	0.09以下であること	
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	0.08以下であること	
	色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
34		アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.04	0.03	0.03	0.2以下であること	
35		鉄及びその化合物	(mg/L)	0.04	0.01未満	0.01未満	0.3以下であること	
36		銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること	
37		ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.8	4.5	4.8	200以下であること	
38		マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.004	0.001未満	0.001未満	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	2.9	5.3	5.4	200以下であること	
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	14.9	15.5	19.8	300以下であること	
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	500以下であること	
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.2以下であること	
	43	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	0.00001以下であること	
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	0.02以下であること	
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	0.005以下であること	
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.3未満	0.3未満	3以下であること	
基礎的性状	48	pH値	電極	7.4	6.9	7.1	5.8以上 8.6以下	
	49	味		*	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	50	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	51	色度		2.6	0.5未満	0.5未満	5以下であること	
	52	濁度		1.5	0.1未満	0.1未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	16.0	14.0	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	44	50	58		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年4月10日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			本 郷				
			宇塚浄水場				
			表流水	浄水	宇塚給水栓		
採水年月日			R8.4.6	R8.4.6	R8.4.6		
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満		0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満		0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	*	*	*		0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	*	*	*		0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	*	*		0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*		0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*		0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	*	*		0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	*	*		0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*		1以下
16	残留塩素	(mg/L)	*	0.5	0.6		1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	14.9	15.5	19.8		10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.004	0.001未満	0.001未満		0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	*	*		20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	*	*	*		0.3以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/L)	*	*	*		0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*		3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*		3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*		30以上～200以下
25	濁度		1.5	0.1未満	0.1未満		1度以下
26	pH値		7.4	6.9	7.1		7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	*		-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*		2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*		0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.04	0.03	0.03		0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年4月10日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川				
			河山浄水場			南桑浄水場	
			表流水	浄水	河山給水栓	表流水	
採水年月日			R8.4.6	R8.4.6	R8.4.6	R8.4.6	
検査月日			4/6～4/10	4/6～4/10	4/6～4/10	4/6～4/10	
天候(前日／当日)			晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	晴れ/晴れ	
気温		(℃)	18.4	18.4	15.5	15.1	
水温		(℃)	10.6	11.2	12.9	10.9	
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.51	0.23	*	0.1以上
水質基準値							
病原生物	1	一般細菌 (1ml中)	8	0	0	11	100以下であること
	2	大腸菌 (MPN)	9	不検出	不検出	6	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.27	0.35	0.28	0.30	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素 (mg/L)	*	*	*	*	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA) (mg/L)	*	*	*	*	0.00005以下であること
	21	ベンゼン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
消毒副生成物	22	塩素酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	23	クロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	24	クロロホルム (mg/L)	*	*	*	*	0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	27	臭素酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	28	総トリハロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	31	ブロモホルム (mg/L)	*	*	*	*	0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド (mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	34	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.03	0.01未満	0.01未満	0.02	0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.03	0.01未満	0.01未満	0.02	0.3以下であること
	36	銅及びその化合物 (mg/L)	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	4.0	4.1	4.6	3.8	200以下であること
	38	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.005	0.001未満	0.001未満	0.003	0.05以下であること
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン (mg/L)	2.7	2.9	3.1	2.6	200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	13.2	14.6	17.8	13.8	300以下であること
	41	蒸発残留物 (mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	43	ジェオスミン (mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	46	フェノール類 (mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC) (mg/L)	0.6	0.6	0.6	0.5	3以下であること
基礎的性状	48	pH値 電極	7.3	7.5	7.4	7.3	5.8以上 8.6以下
	49	味	*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	50	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	51	色度	2.5	0.5未満	0.5未満	2.4	5以下であること
	52	濁度	2.4	0.1未満	0.1未満	1.2	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度 (mg/L)	15.5	16.0	*	13.5	
	3	電気伝導率 (μ S/cm)	37	44	53	39	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年4月10日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川				
			河山浄水場			南桑浄水場	
			表流水	浄水	河山給水栓	表流水	
採水年月日			R8.4.6	R8.4.6	R8.4.6	R8.4.6	
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	*	*	*	*	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*	*	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	*	0.5	0.2	*	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	13.2	14.6	17.8	13.8	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.005	0.001未満	0.001未満	0.003	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	*	*	*	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*	*	3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*	*	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	30以上～200以下
25	濁度		2.4	0.1未満	0.1未満	1.2	1度以下
26	pH値		7.3	7.5	7.4	7.3	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	*	*	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*	*	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.03	0.01未満	0.01未満	0.02	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年4月10日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				美 川				
				南桑浄水場				
				浄水	南桑給水栓			
採水年月日				R8.4.6	R8.4.6			
検査月日				4/6～4/10	4/6～4/10			
天候(前日／当日)				晴れ/晴れ	晴れ/晴れ			
気温			(℃)	15.1	14.8			
水温			(℃)	13.1	16.0			
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.68	0.55			
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0			100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.0003未満	0.0003未満			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満			0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.42	0.45			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08未満			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満			1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	*	*			0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	*	*			0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	*	*			0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS) およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*	*			0.00005以下であること
	21	ベンゼン	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	*	*			0.6以下であること
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*			0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	*	*			0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*			0.03以下であること
	26	ジブromokクロロメタン	(mg/L)	*	*			0.1以下であること
	27	臭素酸	(mg/L)	*	*			0.01以下であること
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	*	*			0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*			0.03以下であること
	30	ブromोजクロロメタン	(mg/L)	*	*			0.03以下であること
	31	ブromホルム	(mg/L)	*	*			0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*			0.08以下であること
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満			1.0以下であること
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満			0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01			0.3以下であること
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満			1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.9	3.9			200以下であること
味覚・色・発泡	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.05以下であること
	39	塩化物イオン	(mg/L)	2.9	2.9			200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	14.2	14.2			300以下であること
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*			500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*			0.2以下であること
	43	ジェオスミン	(mg/L)	*	*			0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*			0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*			0.02以下であること
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*			0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.5			3以下であること
基礎的性状	48	pH値	電極	7.3	7.3			5.8以上 8.6以下
	49	味		異常なし	異常なし			異常でないこと
	50	臭気		異常なし	異常なし			異常でないこと
	51	色度		0.5未満	0.5			5以下であること
	52	濁度		0.1未満	0.1未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	14.5	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	44	49			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年4月10日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			美 川				
			南桑浄水場				
			浄水	南桑給水栓			
採水年月日			R8.4.6	R8.4.6			
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満			0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満			0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	0.002未満	0.002未満			0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	*	*			0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	*	*			0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	*			0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*			0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*			0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	*			0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	*			0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*			1以下
16	残留塩素	(mg/L)	0.7	0.6			1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	14.2	14.2			10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001未満			0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	*			20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	*	*			0.3以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/L)	*	*			0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*			3以下
23	臭気強度(TON)		*	*			3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*			30以上～200以下
25	濁度		0.1未満	0.1未満			1度以下
26	pH値		7.3	7.3			7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*			-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*			2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	*	*			0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01未満			0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年4月17日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦				
			広瀬浄水場			向峠浄水場	
			表流水	浄水	広瀬給水栓	表流水	
採水年月日			R8.4.13	R8.4.13	R8.4.13	R8.4.13	
検査月日			4/13～4/17	4/13～4/17	4/13～4/17	4/13～4/17	
天候(前日／当日)			晴れ/くもり	晴れ/くもり	晴れ/くもり	晴れ/くもり	
気温		(℃)	24.6	24.6	20.9	23.0	
水温		(℃)	14.0	14.7	18.8	11.6	
施行規則	残留塩素	(mg/L)	*	0.50	0.35	*	0.1以上
水質基準値							
病原生物	1	一般細菌 (1ml中)	9	0	0	14	100以下であること
	2	大腸菌 (MPN)	4	不検出	不検出	3	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.004未満	*	*	0.004未満	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.21	0.22	0.23	0.34	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.24	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン)酸(別名PFOS)およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA) (mg/L)	0.000005未満	*	0.000005未満	0.000005未満	0.00005以下であること
	21	ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
消毒副生成物	22	塩素酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	23	クロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	24	クロロホルム (mg/L)	*	0.004	0.007	*	0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン (mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.1以下であること
	27	臭素酸 (mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.01以下であること
	28	総トリハロメタン (mg/L)	*	0.007	0.010	*	0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸 (mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン (mg/L)	*	0.003	0.003	*	0.03以下であること
	31	ブロモホルム (mg/L)	*	0.001未満	0.001未満	*	0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド (mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	34	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	36	銅及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	3.1	3.1	3.1	3.8	200以下であること
	38	マンガン及びその化合物 (mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン (mg/L)	3.3	3.6	3.5	5.0	200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	13.4	11.3	12.4	9.2	300以下であること
	41	蒸発残留物 (mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	43	ジェオスミン (mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤 (mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	46	フェノール類 (mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
基礎的性状	47	全有機炭素(TOC) (mg/L)	0.4	0.4	0.4	0.5	3以下であること
	48	pH値	電極	7.3	7.2	7.2	5.8以上 8.6以下
	49	味	*	異常なし	異常なし	*	異常でないこと
	50	臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	51	色度	1.0	0.5未満	0.5未満	0.9	5以下であること
	52	濁度	0.3	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素 (mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度 (mg/L)	14.5	11.5	*	11.5	
	3	電気伝導率 (μ S/cm)	41	35	36	35	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年4月17日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦				
			広瀬浄水場			向峠浄水場	
			表流水	浄水	広瀬給水栓	表流水	
採水年月日			R8.4.13	R8.4.13	R8.4.13	R8.4.13	
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*	*	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	*	0.5	0.4	*	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	13.4	11.3	12.4	9.2	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	*	*	*	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.3以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*	*	3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*	*	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	30以上～200以下
25	濁度		0.3	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1度以下
26	pH値		7.3	7.2	7.2	7.0	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	*	*	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*	*	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年4月17日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				錦					
				向峠浄水場		宇佐郷浄水場			
				浄水	向峠給水栓	表流水	浄水		
採水年月日				R8.4.13	R8.4.13	R8.4.13	R8.4.13		
検査月日				4/13～4/17	4/13～4/17	4/13～4/17	4/13～4/17		
天候(前日／当日)				晴れ/くもり	晴れ/くもり	晴れ/くもり	晴れ/くもり		
気温			(℃)	21.0	20.7	21.1	20.0		
水温			(℃)	11.8	14.0	12.9	13.9		
施行規則	残留塩素			(mg/L)	0.30	0.19	*	0.40	0.1以上
								水質基準値	
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	23	0	100以下であること	
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	10	不検出	検出されないこと	
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること	
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること	
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	0.004未満	*	0.04以下であること	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること	
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.37	0.36	0.64	0.59	10 以下であること	
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.23	0.23	0.21	0.22	0.8以下であること	
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
	一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
		15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること	
17		ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること	
18		テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
19		トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
20		ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS) およびペルフルオロ(オクタジオン酸)(別名PFOA)	(mg/L)	*	0.000005未満	0.000005未満	*	0.00005以下であること	
21		ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること	
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること	
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	24	クロロホルム	(mg/L)	0.004	0.005	*	0.010	0.06以下であること	
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.001	0.001	*	0.002	0.1以下であること	
	27	臭素酸	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	*	0.001未満	0.01以下であること	
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	0.009	0.010	*	0.018	0.1以下であること	
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること	
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.004	0.004	*	0.006	0.03以下であること	
	31	ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	*	0.001未満	0.09以下であること	
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること	
	色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
34		アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
35		鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること	
36		銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること	
37		ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	3.8	3.8	5.2	4.9	200以下であること	
38		マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること	
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	5.1	5.0	7.2	6.8	200以下であること	
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	9.3	9.5	12.0	11.7	300以下であること	
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること	
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること	
	43	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること	
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること	
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること	
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.5	0.4	0.5	3以下であること	
基礎的性状	48	pH値	電極	7.0	7.0	7.0	7.1	5.8以上 8.6以下	
	49	味		異常なし	異常なし	*	異常なし	異常でないこと	
	50	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと	
	51	色度		0.5未満	0.5未満	1.0	0.5未満	5以下であること	
	52	濁度		0.1未満	0.1未満	0.2	0.1未満	2以下であること	
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	9.5	*	9.5	10.5		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	37	37	44	46		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年4月17日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦				
			向峠浄水場		宇佐郷浄水場		
			浄水	向峠給水栓	表流水	浄水	
採水年月日			R8.4.13	R8.4.13	R8.4.13	R8.4.13	
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*	*	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	0.3	0.2	*	0.4	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	9.3	9.5	12.0	11.7	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	*	*	*	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.3以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*	*	3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*	*	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	30以上～200以下
25	濁度		0.1未満	0.1未満	0.2	0.1未満	1度以下
26	pH値		7.0	7.0	7.0	7.1	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	*	*	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*	*	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年4月17日
岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦				
			宇佐郷浄水場				
			宇佐郷給水栓				
採水年月日			R8.4.13				
検査月日			4/13～4/17				
天候(前日／当日)			晴れ/くもり				
気温		(℃)	21.1				
水温		(℃)	18.1				
施行規則	残留塩素	(mg/L)	0.40				0.1以上
							水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0			100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出			検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*			0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*			0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*			0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*			0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*			0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.59			10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.21			0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満			0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満			0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満			0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS) およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	0.000005未満			0.00005以下であること
	21	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	*			0.6以下であること
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*			0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	0.010			0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.002			0.1以下であること
	27	臭素酸	(mg/L)	0.001未満			0.01以下であること
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	0.018			0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*			0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.006			0.03以下であること
	31	ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満			0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*			0.08以下であること
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*			0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	*			0.3以下であること
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	*			1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	4.9			200以下であること
	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*			0.05以下であること
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	6.8			200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	11.7			300以下であること
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*			500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.2以下であること
	43	ジオスミン	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*			0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*			0.02以下であること
	46	フェノール類	(mg/L)	*			0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5			3以下であること
基礎的性状	48	pH値	電極	7.0			5.8以上 8.6以下
	49	味		異常なし			異常でないこと
	50	臭気		異常なし			異常でないこと
	51	色度		0.5未満			5以下であること
	52	濁度		0.1未満			2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満			
	2	アルカリ度	(mg/L)	*			
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	44			

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年4月17日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			錦				
			宇佐郷浄水場				
			宇佐郷給水栓				
採水年月日			R8.4.13				
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	*				0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	*				0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	*				0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.0004未満				0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	0.004未満				0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*				0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*				0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*				0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*				0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*				0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*				1以下
16	残留塩素	(mg/L)	0.4				1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	11.7				10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*				0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*				20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.001未満				0.3以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/L)	0.002未満				0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*				3以下
23	臭気強度(TON)		*				3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*				30以上～200以下
25	濁度		0.1未満				1度以下
26	pH値		7.0				7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*				-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*				2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満				0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*				0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年4月3日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				団 地				
				桜地蔵団地	旭ヶ丘団地	桜ヶ丘団地	平田第一ブロック	
				給水栓	給水栓	給水栓	給水栓	
採水年月日				R8.4.2	R8.4.2	R8.4.2	R8.4.2	
検査月日				4/2～4/3	4/2～4/3	4/2～4/3	4/2～4/3	
天候(前日／当日)				雨/晴れ	雨/晴れ	雨/晴れ	雨/晴れ	
気温		(℃)		20.6	18.2	18.0	14.6	
水温		(℃)		17.6	15.0	15.3	16.2	
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.31	0.43	0.39	0.36	0.1以上
								水質基準値
病原 生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.46	0.47	0.41	0.40	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.11	0.11	0.12	0.12	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS) およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*	*	*	*	0.00005以下であること
	21	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	22	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
消毒副生成物	24	クロロホルム	(mg/L)	0.009	0.009	0.008	0.007	0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001	0.001	0.001	0.1以下であること
	27	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	0.013	0.014	0.013	0.012	0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.004	0.004	0.004	0.004	0.03以下であること
	31	ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	色・ 味覚	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*
35		鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
36		銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
37		ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.3	5.3	5.5	5.6	200以下であること
38		マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
39		塩化物イオン	(mg/L)	7.4	7.3	7.5	7.6	200以下であること
味覚・ 色・ 発泡	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	22.8	23.3	24.1	24.7	300以下であること
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	43	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.6	0.6	0.5	0.5	3以下であること
基礎的 性状	48	pH値	電極	7.4	7.4	7.4	7.5	5.8以上 8.6以下
	49	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	51	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	52	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	57	57	73	76	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年4月3日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			団 地				
			桜地蔵団地	旭ヶ丘団地	桜ヶ丘団地	平田第一ブロック	
			給水栓	給水栓	給水栓	給水栓	
採水年月日			R8.4.2	R8.4.2	R8.4.2	R8.4.2	
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*	*	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	0.3	0.4	0.4	0.4	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	22.8	23.3	24.1	24.7	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	*	*	*	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.3以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*	*	3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*	*	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	30以上～200以下
25	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1度以下
26	pH値		7.4	7.4	7.4	7.5	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	*	*	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*	*	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年4月3日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				団 地				
				梅が丘団地	トーヨ団地	東光寺統合施設	尾津一の谷団地	
				給水栓	給水栓	給水栓	給水栓	
採水年月日				R8.4.2	R8.4.2	R8.4.2	R8.4.2	
検査月日				4/2～4/3	4/2～4/3	4/2～4/3	4/2～4/3	
天候(前日／当日)				雨/晴れ	雨/晴れ	雨/晴れ	雨/晴れ	
気温		(℃)		14.3	14.8	13.9	17.3	
水温		(℃)		15.6	14.3	14.8	15.4	
施行規則	残留塩素		(mg/L)	0.19	0.40	0.38	0.44	0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0	0	100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*	*	0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.40	0.40	0.40	0.41	10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.12	0.12	0.12	0.12	0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS) およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*	*	*	*	0.00005以下であること
	21	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下であること
	22	塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下であること
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
消毒副生成物	24	クロロホルム	(mg/L)	0.008	0.007	0.007	0.008	0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.1以下であること
	27	臭素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下であること
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	0.013	0.012	0.012	0.013	0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.004	0.004	0.004	0.004	0.03以下であること
	31	ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下であること
	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
色・味覚	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.3以下であること
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.6	5.6	5.6	5.5	200以下であること
	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.05以下であること
味覚・色・発泡	39	塩化物イオン	(mg/L)	7.7	7.6	7.6	7.5	200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	25.1	24.6	24.4	24.1	300以下であること
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.2以下であること
	43	ジェオスミン	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*	*	0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下であること
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*	*	*	0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.5	0.5	0.6	0.5	3以下であること
基礎的性状	48	pH値	電極	7.5	7.5	7.4	7.4	5.8以上 8.6以下
	49	味		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	50	臭気		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
	51	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	5以下であること
	52	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*	*	
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	80	76	73	74	

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年4月3日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			団 地				
			梅が丘団地	トーヨド団地	東光寺統合施設	尾津一の谷団地	
			給水栓	給水栓	給水栓	給水栓	
採水年月日			R8.4.2	R8.4.2	R8.4.2	R8.4.2	
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	*	*	*	0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*	*	0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	*	*	*	0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*	*	1以下
16	残留塩素	(mg/L)	0.2	0.4	0.4	0.4	1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	25.1	24.6	24.4	24.1	10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	*	*	*	20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.3以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*	*	3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*	*	3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*	*	30以上～200以下
25	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1度以下
26	pH値		7.5	7.5	7.4	7.4	7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	*	*	-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*	*	2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*	*	0.1以下

水 質 検 査 結 果 書

毎 月 検 査

令和8年4月3日
岩 国 市 水 道 局

採水地点				団 地				
				第三ブロック	黒磯団地	瀬戸海団地		
採水年月日				給水栓	給水栓	給水栓		
検査月日				R8.4.2	R8.4.2	R8.4.2		
天候(前日／当日)				4/2～4/3	4/2～4/3	4/2～4/3		
気温				雨/晴れ	雨/晴れ	雨/晴れ		
(℃)				17.0	16.1	15.7		
水温				(℃)	16.3	14.0	13.5	
施行規則				残留塩素	(mg/L)	0.41	0.43	0.25
								0.1以上
								水質基準値
病原生物	1	一般細菌	(1ml中)	0	0	0		100以下であること
	2	大腸菌	(MPN)	不検出	不検出	不検出		検出されないこと
無機物質・重金属	3	カドミウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.003以下であること
	4	水銀及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.0005以下であること
	5	セレン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	6	鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	7	ヒ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	8	六価クロム化合物	(mg/L)	*	*	*		0.02以下であること
	9	亜硝酸態窒素	(mg/L)	*	*	*		0.04以下であること
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	(mg/L)	0.40	0.40	0.40		10 以下であること
	12	フッ素及びその化合物	(mg/L)	0.12	0.12	0.12		0.8以下であること
	13	ホウ素及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		1.0以下であること
一般有機化合物	14	四塩化炭素	(mg/L)	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満		0.002以下であること
	15	1,4-ジオキサン	(mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満		0.05以下であること
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.04以下であること
	17	ジクロロメタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.02以下であること
	18	テトラクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	19	トリクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
	20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)およびペルフルオロオクタン酸(別名PFOA)	(mg/L)	*	*	*		0.00005以下であること
	21	ベンゼン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.01以下であること
消毒副生成物	22	塩素酸	(mg/L)	*	*	*		0.6以下であること
	23	クロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*		0.02以下であること
	24	クロロホルム	(mg/L)	0.007	0.007	0.010		0.06以下であること
	25	ジクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*		0.03以下であること
	26	ジブロモクロロメタン	(mg/L)	0.001	0.001	0.001		0.1以下であること
	27	臭素酸	(mg/L)	*	*	*		0.01以下であること
	28	総トリハロメタン	(mg/L)	0.012	0.012	0.016		0.1以下であること
	29	トリクロロ酢酸	(mg/L)	*	*	*		0.03以下であること
	30	ブロモジクロロメタン	(mg/L)	0.004	0.004	0.005		0.03以下であること
	31	ブロモホルム	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.09以下であること
	32	ホルムアルデヒド	(mg/L)	*	*	*		0.08以下であること
色・味覚	33	亜鉛及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		1.0以下であること
	34	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.2以下であること
	35	鉄及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.3以下であること
	36	銅及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		1.0以下であること
	37	ナトリウム及びその化合物	(mg/L)	5.6	5.6	5.6		200以下であること
味覚・色・発泡	38	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.05以下であること
	39	塩化物イオン	(mg/L)	7.6	7.6	7.9		200以下であること
	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	24.9	24.6	24.8		300以下であること
	41	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*		500以下であること
	42	陰イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*		0.2以下であること
	43	ジオスミン	(mg/L)	*	*	*		0.00001以下であること
	44	2-メチルイソボルネオール	(mg/L)	*	*	*		0.00001以下であること
	45	非イオン界面活性剤	(mg/L)	*	*	*		0.02以下であること
	46	フェノール類	(mg/L)	*	*	*		0.005以下であること
	47	全有機炭素(TOC)	(mg/L)	0.4	0.5	0.5		3以下であること
	48	pH値	電極	7.4	7.3	7.3		5.8以上 8.6以下
基礎的性状	49	味		異常なし	異常なし	異常なし		異常でないこと
	50	臭気		異常なし	異常なし	異常なし		異常でないこと
	51	色度		0.5未満	0.5未満	0.5未満		5以下であること
	52	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満		2以下であること
○	1	アンモニア態窒素	(mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満		
	2	アルカリ度	(mg/L)	*	*	*		
	3	電気伝導率	(μ S/cm)	76	72	74		

○印は参考に検査している項目である。

水 質 検 査 結 果 書

水 質 管 理 目 標 設 定 項 目

令和8年4月3日

岩 国 市 水 道 局

採水地点			団 地				
			第三ブロック	黒磯団地	瀬戸海団地		
			給水栓	給水栓	給水栓		
採水年月日			R8.4.2	R8.4.2	R8.4.2		
26項目							目標値
1	アンチモン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.02以下
2	ウラン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.002以下 (暫定)
3	ニッケル及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.02以下
5	1,2-ジクロロエタン	(mg/L)	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満		0.004以下
8	トルエン	(mg/L)	0.004未満	0.004未満	0.004未満		0.4以下
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	(mg/L)	*	*	*		0.08以下
10	亜塩素酸	(mg/L)	*	*	*		0.6以下
12	二酸化塩素	(mg/L)	*	*	*		0.6以下
13	ジクロロアセトニトリル	(mg/L)	*	*	*		0.01以下 (暫定)
14	抱水クロラール	(mg/L)	*	*	*		0.02以下 (暫定)
15	農薬類		*	*	*		1以下
16	残留塩素	(mg/L)	0.4	0.4	0.3		1以下
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	(mg/L)	24.9	24.6	24.8		10以上～100以下
18	マンガン及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.01以下
19	遊離炭酸	(mg/L)	*	*	*		20以下
20	1,1,1-トリクロロエタン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.3以下
21	メチル-tert-ブチルエーテル	(mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満		0.02以下
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	(mg/L)	*	*	*		3以下
23	臭気強度(TON)		*	*	*		3以下
24	蒸発残留物	(mg/L)	*	*	*		30以上～200以下
25	濁度		0.1未満	0.1未満	0.1未満		1度以下
26	pH値		7.4	7.3	7.3		7.5程度
27	腐食性(ランゲリア指数)		*	*	*		-1程度以上とし、 極力0に近づける
28	従属栄養細菌	(1ml中)	*	*	*		2,000以下 (暫定)
29	1,1-ジクロロエチレン	(mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満		0.1以下
30	アルミニウム及びその化合物	(mg/L)	*	*	*		0.1以下